

第4回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

○ 日 時 平成19年 5 月 29 日（火） 15:30～17:30

○ 場 所 市役所15階 1505会議室

○ 次 第

1 開会

2 市民局長あいさつ

3 新規委員の紹介

4 審議等

(1) 確認事項

① 検討項目及び検討スケジュール

② 第3回検討会における検討内容（コミュニティと行政の共働のあり方）

(2) 検討事項

① 財政的支援のあり方について

ア 自治協議会への補助金（活力あるまちづくり支援事業補助金）のあり方

・ 必須事業の再編について

・ 補助対象経費の拡大について

・ 補助金限度額の人口区分の再編について

イ 自治協議会以外への補助金のあり方

② その他

5 閉会

○ 委 員（敬称略、五十音順）

池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
陶山 博道	市民局長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠	区自治協議会会長会等会長
松村 良子	地域活動実践者
会長 森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	区長
米倉 和男	公民館長会会長

1 開会

2 市民局長あいさつ

3 新規委員の紹介

※ 異動等により交代した委員（米倉委員、吉村委員、陶山委員）を紹介。

4 審議等

(1) 確認事項

① 検討項目及び検討スケジュール

※ 事務局より、資料 1（「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」における検討項目）、資料 2（コミュニティ関連施策の検討にかかる主なスケジュール）について説明。

② 第 3 回検討会における検討内容（コミュニティと行政の共働のあり方）

※ 事務局より、資料 3（「コミュニティと行政の共働のあり方」に関するこれまでの検討内容）について説明。

(2) 検討事項

① 財政的支援のあり方について

< 必須事業の再編について >

※ 事務局より、資料 4（「財政的支援のあり方」に関する主な意見）、資料 5（自治協議会への補助金の概要）について説明。

委員）「必須事業を廃止し、校区の裁量に任せてほしい」という意見があるということだが、少数だろうと思う。

委員）校区によって、各必須事業への予算の配分はまちまちである。平成15年度まで、体育振興会に17万円、青少年育成連合会に17万円というように、補助金が各団体に個別に交付されていた。その金額分は自治協議会の各団体に必ず配分しないといけないという校区がある一方、そうでなくてもいいという校区もある。必須事業（の再編）がそうしたお金の問題にどう影響してくるか。

また、最低限、全校区共通して行うべき事柄を行政から示さないと、校区によって活動を行ったり行わなかったりするのはいくない。

人口区分については、10,100人の校区も、15,000人を超える校区も、補助金の額は300万円である。15,000人を超えたら330万円ぐらいもらってもいいのではないかという会長もいる。その辺もこの際見直してはどうか。

補助金の使い勝手が悪いと言うが、地域支援課から「これは補助金から支出でき

る、これはできない」などの指導がある。自治協議会の会計担当者も、プロではないので難しい。その辺りを将来どうしていくか。雛型などを作って指導していく必要があるのではないか。

委員) 必須事業は、現在のような形で地域に示してもらっていいと思う。そうしなければ、地域の活動が崩壊するのではないか。行政は、どの必須事業に補助金をどれだけ使うかは指定していない。配分方法は地域に任されているので、今のままでもよいと思う。

「自治協議会等アンケート」で、必須事業が必要だと思うかどうかについての回答が出ているが、私は、多かれ少なかれ、地域として一通りのことはやっていくことが必要だと思うので、必須事業の再編については、特に意見はない。

委員) (資料5「(1)必須事業」の) ⑤～⑧は、15年度までは衛生連合会で行っていた事業だと思う。現在、環境推進委員制度の廃止が話題になっているが、この委員が担当していたのが⑤と⑧だ。環境と衛生の問題は整理した方が分かりやすいと思う。⑤と⑧、⑥と⑦は一本化してもよいのではないか。

また、④については、かつて青少年育成連合会に17万円が交付されていたが、子ども会に資金がなかったので、青少年育成連合会が子ども会に助成していた。④には、青少年育成連合会と子ども会育成連合会が含まれている訳だ。青少年育成連合会は主に中学生、子ども会は小学生を対象としており、一緒にできない部分がある。従って、④はさらに細分化されるのではないか。

さらに、防犯という分野も、必須事業には入っていないが、パトロールなども行っているし、地域で非常に大きなウエートを持っている。重要な項目であり、必須事業に加えるべきではないか。また、高齢者向けの活動も同様だ。単位老人会毎に補助金が交付されているが、地域全体でお年寄り、子どもに予算を配分すべきだと思う。老人会単体への助成はやめてはどうか。

交通安全については、(15年度までの補助金は17万円だったが) 私の校区では「そんなに必要ない」ということで、実態に合わせて予算額が減ってきている。だが、重要な活動だし、子どもたちと一緒に活動したり、他団体と連携して活動したりしているので、必須事業としては残しておいていいと思う。

委員) 今の(再編しなおすという)意見に賛成だ。私は、必須事業は必要だと思っているが、必須事業を統廃合したり、分けたりするのはいいと思う。例えば「環境美化」なら、ごみ減量と環境美化が1つであってもいいし、健康づくりと献血を統合してもいい。

委員) 私の校区でも、新しく組織をつくり、ごみ減量・リサイクルと環境美化に関する事業に取り組んでいる。必須事業は必要だと思う。校区の実情のみを優先すれば、校区の活動は、トップの方々の意識に非常に左右されてしまうだろう。例えば、男女共同参画などの活動が抜け落ちてしまうと困るので、必須事業できっちり押さえておくべきだと思う。

委員) 必須事業は、もともと各校区で実施している事業だと聞いている。必須事業という言葉がよかったかどうかは分からないが、現行の必須事業は、自治協議会が取り組むべき内容だし、どの校区でも共通して行うべき内容だ。

さらに加えるべき事業があるのではないかという議論もそのとおりだと思う。例えば防犯については、防犯組合もあるし、自主防犯組織をつくっているところもある。ただ、全校区が、自主防犯組織でパトロールを行っている訳ではない。必須事業に加えると、必ず実施しなければならないことになるので、そこをどう整理するかの問題はあると思う。また、高齢者についても、現在の老人会に補助金を交付する仕組みがよいのかどうかを検討しなければならない。

委員) 「必須事業を廃止し、校区の裁量に任せてほしい」というのは極端な意見であり、必須事業は残すべきだろうと思う。町世話人時代は、校区の団体毎に、17万、17万、10万と市から縦割りで予算がおりてきて、団体同士の横の連絡がなかった。いわゆる町世話人時代の最も顕著な「全市一律」というやり方であり、事業も一律、行政から流れてくる仕事も一律だった。自治協議会制度になり、団体ではなく、このような事業に対して予算を配分するという事になった。

補助金の対象事業には、「地域の活性化や課題解決につながる事業」というのもあるので、どの団体がどんな活動をしても、数項目には当てはまるようになっていく。必須事業は、実に網羅されていると思う。必須事業をなくすことについては、賛成できない。

委員) 現在は、校区毎に事業を考え予算を組んでいるが、例えば、体育振興会に17万円交付されていたのが、右肩上がりに、20万、30万となっている。他の各種団体も同様である。事業が活発なのはよいことだが、やはり予算には限度がある。

もう1つ、今の必須事業は、以前から各種団体に取り組んでいた事業であり、過去の流れがそのまま延長しているようなもので、ただ校区内で予算を再編成しているだけだ。必須事業は、本当の意味での「まちの課題」というか、「共通課題」として捉えるべきではないか。行政課題であるし、即、地域の課題でもある。

だから「体育振興会に25万円、30万円」という考え方ではないと思う。子どもか

からお年寄りまで住民にスポーツを浸透させる、スポーツについて改めて啓発していく。そのためにどういう事業が効果的なのか。そういうことを団体同士が出し合い、役員会で検討して、事業内容と予算のあり方を考えるべきではないか。（うちの校区では）自治協設立3年目にして、やっとその辺が出てきているようだ。

今後はもう少し、いわゆる「まちの課題」に取り組んでいくための効果的・効率的な事業のあり方、進め方を、役員会なりで検討していこうという方向が出てきつつあるのはよいことだと思う。

委員）必須事業を1つずつこなすだけなら、以前縦割りでやっていた、行政から地域に下りてきていた活動、既成の各種団体がやっていた活動とあまり変わらない。

例えば、最近、子どもに関するいろいろな事件や事故が起きている。地域として、安全・安心なまちづくりを考えないといけない。しかし、防犯組合、青少年育成連合会、PTAなど、すでに各団体がそれぞれ活動している。それらをつないで、一つのまちとして、安全・安心の土壌をどうつくればいいのかを考えるのが、まちづくりではないか。

交通安全の団体や防犯組合、自主防災組織、PTAも入って、校区の安全・安心をどう推進するかを考える。環境は環境で、ごみ減量・リサイクル推進会議や衛生連合会で、まちの環境について考える。青少年問題であれば、子ども会もあれば、青少年育成連合会もある。その他それぞれ関係団体が集まって検討する。

まちづくりのビジョン、目標をもう少し考えて、それぞれ関連のある団体が、それに基づいた活動を行う。予算編成も、今年はひとつ安全・安心に力を入れようか、それなら重点的に予算を持ってこようよと決めて、予算配分していく。こういったやり方も考えていくべきではないか。

会長）「必須事業」ではなく、地域の「共通課題」として9課題あると考える。さらに、そこに課題を加えたり、いくつかの課題を統合したりして1つにまとめることもできるというふうに解釈を変えることはできるのではないか。

＜補助対象経費の拡大について＞

※ 事務局より、資料4、資料5について説明。

委員）役員手当は、補助金の中から支出すべきものではなく、自主財源から支出すべきものである。公金は公金できちんと使い道を区別しておくべきだ。

「慶弔費に金がかかる」というが、私の校区では、どんな時に（自主財源から）いくら包むかを規約で決めているし、会長だけでなく他の役員も一緒に行くので

（会長が自分の分を別に包まないといけないというような）問題はない。町内会はまた別だが、校区については、規約をきちんとつくっておけば、会長が手出しする必要はない。

飲食も、500円程度の弁当代はよいが、1人が1,500円も2,000円も使うような弁当代は、慎まないといけない。

自主財源をいかに集めて運営するかが問題である。自主財源がなければ、校区は補助金だけでは運営できない。

委員）補助金が交付されるようになってから、校区の会計が明白になってきた。お金の使い方が訓練され、スムーズになってきたと思う。自主財源だと適当な使い方になってしまうが、補助金については使途を説明しないといけないので、きちんと使われるようになってきている。

現在は、お金がかなり有効的に使われているのではないか。補助金の額を増額し、500万円、600万円にしたところで、おそらく飲食代に消えるだけだ。

委員）決算報告の前に、校区担当職員が内容を精査し、「これには補助金は使えない」「これは自主財源で」と区別してくれるので、会計も助かっている。ちゃんと見守ってくれているから、使い道がきちんとしている。いいことだと思う。

委員）市に補助金を申請する時は、限度額プラス20%ぐらいで事業予算を組んでいると思う。決算報告時に地域支援課から「この経費は自主財源でないと難しい」と指摘され、その経費を自主財源の欄に動かしたとしても、結果として、補助対象経費の合計額が限度額に満たないということには、ならないと思う。

また、食糧費は1,500円程度とされている。目安があるのはいいことだと思うが、例えば、1,500円に消費税が75円ついていてもいいのかどうかとなると、市の担当者でも悩んでいたりにしている。各団体の会計担当者にとっては「うーん」と思う部分が多々ある。

分かりにくい部分は紙に書くなどし、素人でもできるような会計のあり方にしていかないと、自治協議会は前に進めないと思う。専門の会計士を雇うのは無理なので、どうやっていけばよいかを指導してもらえるとありがたい。

委員）3年経って、事業費の考え方や事務費の区分は定着してきたと思う。行政の指導によって慣れてきたと思うが、二、三、運用上の不具合がある。

その一つが、会計には人件費が支出できるが、書記にはできないということだ。この規定には根拠がなく、現実には、会計はお金を出し入れするだけで、書記の方が忙しい。事務職員には支出してよいと言うが、書記は「書記」という職があり、

事務職員とは違う。「会計業務に従事する役員を除く」という注釈は、三役のうち会長は別にするとしても「会計、書記等は除く」としてよいのではないか。

それから、よく「予算が足りない」と言われるが、皆が不満に思っているのは、自主財源が足りないということだ。お世話をしている方は、活動後に一杯飲んだりする。そうやってコミュニケーションをとるのも大切な地域活動の一つだが、その費用となる自主財源が不足している。町内会費を納めないマンションが出てくるなどして、自主財源は減る一方である。この点を理解してもらえれば、対応策が打てるのではないか。食糧費に1,500円という上限があることや、補助対象外経費があることについては、地域の意識ができてきたところであり、あまり心配しなくていいと思う。

もう一つ、一番困っていることがある。例えば、パトロールに自家用車を使っているが、車を出した人にガソリン代等の実費弁償として1回3,000円を支給している。すると「これは手当だ。手当は補助金から支出できないことになっている」と言われる。仕方がないので自主財源から支出しているが、このような硬直化した運用が一部にある。

また、公民館で印刷を行う場合は、インクや紙を現品で返さざるを得ないので、一生懸命心配しながら、何枚紙を使ったか計算している。その計算が大変である。なぜ、安心して印刷できるようにしてもらえないのか。公民館が領収書を出せないということ自体が間違いだと思う。公民館を利用した場合の基準を市がつくればいいのに、それをしていない。公民館が利用しづらくなっており、そのことが自治協議会の活動を、資金的な面から窮屈にしている。

委員) 自治協議会からの補助金の申請書や領収書を見ると、非常にきちんとしている。これは、会計担当者が慣れてきたこともあるし、事前に校区担当職員に相談して確認するというシステムが出来上がってきたこともあるだろう。ただ、職員によって判断が違う、区によって対応が違うなどの問題がかなりあり、それが地域の不満になっている部分もあるようだ。

補助対象経費かどうかの判断には、ある程度、柔軟性と統一性が必要だと思う。各区で調整したり、考え方を整理したりする必要がある。

委員) 校区そのものが、補助金の会計処理に慣れてきた。

食糧費については、地域は、1,500円以内で支出するための知識をすでに持っている。むしろ、市に1,500円ぐらいまでと線を引いてもらった方が、自治協議会の会長が各団体に話をしやすいと思う。また、これが「補助金は一切飲食には使えない」となると、コミュニティづくりに取り組むにあたって、会長としてはきついものが

ある。だから、今のままで別に構わないと思う。

公民館での印刷の件については、公民館の側も取り扱いに困っているようだ。うちの校区では、使った枚数をノートに書いておき、2～3か月おきに紙やインクを買って公民館に渡しているが、煩雑である。紙やインクをどれだけ買ってもらうかなど、公民館の方も気を遣いながら自治協議会に相談されている。1枚何円と決めて、自治協議会が公民館にお金を払うようにすればよいのではないか。市からやり方を示してもらえれば、自治協議会としてはありがたいと思う。

委員) うちの校区では、すべて自治協議会の事務員が印刷している。公民館はかかわっていない。

委員) うちの校区では、事務員は雇っていない。予算は、すべて事業に使っている。これは、地域性の違いだ。人を雇わなくても、誰でもできる自治がいいと思う。

市は「公民館は現金を扱ってはいけない」「こうしてはいけない」と指導するだけでなく、できるだけ簡素化して、公民館と自治協議会がうまく機能できるように調整してもらいたい。

委員) 公民館での印刷は、校区毎にやり方が違うと思う。うちの校区では、紙を購入して公民館に置いておき、自分たちで印刷している。

委員) こんなふうに情報を共有すれば、少しずつ、一番よい方法が定着していくと思う。印刷については、最終的には、自治協議会が自分たちでコピー機を借りるというのが一番簡単かもしれない。

委員) 公民館は、地域の住民や団体の印刷・コピーにはできるだけ便宜を図ることになっている。現金は扱わないので、用紙が大量の場合はインクなどの現物をいただくというのが基本である。

だが、状況はそこそこで違う。自治協議会が事務員を雇用し、すべてそちらで対応しているところもあるが、地域の仕事を手伝うのもコミュニティ支援の一つだし、地域と公民館のつながりを大事にしたいということで、自治協議会は事務員を置かずに、公民館職員が手伝っているところもかなりある。

印刷については、一般の住民から団体まで、かなりの方が日常的に行っておられるが、わずか二十枚、三十枚を印刷するのに、わざわざ用紙を買ってこられたりはしない。この場合のコピー代やインク代をどうするかは難しい問題であり、公民館も苦慮しているのが実態である。

地域支援課からも公民館の印消費の取り扱いについて指導はあっているが、現実

とのギャップもあるので、公民館としても市と相談していきたい。

事務局）役員の実費弁償のようなものが必要なのではないかという意見があるようだが、その点についてはどうか。

委員）自治会長は、市の事業を分担させられて、動員されているとか、事務的な費用や交通費がかかるとか、いろいろな負担があり、不満を持っている人がいるというのは、事実としてある。手当を出した方がいいと言っているのではないが、そのような意見があるというのは留めておくべきではないかと思う。

委員）自治協議会の会長は、自治会長を兼任している。アンケートによると、もちろんダブりはあると思うが、自治協議会の会長は15.6日間、さらに自治会長として10.5日間活動している。ものすごく出事（でごと）が多い。費用弁償的なものは、検討すべきではないか。

委員）自治協議会については、会計には人件費を支出してよいが、書記にはいけない、当然、会長には出せないということだ。会計も書記も大変だとは思いますが、会長はもっと大変である。多少上限を設けて、人件費も出せるようにできないか。

委員）補助金から人件費を支出できることになっても、「300万円のうち、自分たち（役員）がいくら取ろう」ということを、多分、自分たちで決めることができないだろう。行政に決めてもらわなければならないうちは、手当を補助金から受け取るべきではない。さらに言えば、自治に近づこうとするなら、ボランティアでやるということくらいは、考えておかないといけない。特に、会長が補助金から手当をもらうのは、行政との関係上、望ましくない気がする。

委員）食糧費に1,500円という目安があるのも、同じような事情だろう。

委員）うちの校区も、会長手当は年間5万円しか出していない。副会長2万5千円、会計2万5千円、あとの役員は全部1万円だ。その金でボランティアをしなさいと言っている。役員になる以上は、ボランティアをする覚悟がないといけない。

多いところでは20万も手当を出しているところがある。しかし、自主財源でも、皆のお金をもらっているのだから、煎じ詰めれば公金だ。使い道をきちんとして、帳簿をつけ、誰でも閲覧できるように事務員の机に置いている。だから、やはり、金はもらえない。役員には、費用弁償をもらいたいという人もいるが、我慢してくれと言っている。

委員）これまで、補助金で目一杯事業をすることを念頭において活動してきたので、

「いくらまで人件費に使っていい」と言われたとしても、実際に配分するのは難しい。補助金で事業を行い、足りない分を自主財源で補いながら地域を運営しているのだから、補助金を人件費に使うのは、私自身も嫌だし、他の人も「出そう」とは言えないと思う。

現在の中高年層は、ほとんど働いている。そうした中で、子ども関連なら、元気な高齢者、老人クラブの方々などに見守りをしてもらったり、防犯なら、青育連や民生委員、保護司など、関連のある皆さんが集まってパトロールをしたりと、各団体が連携しながら、校区で取り組みをしている。しかし、何か活動すればお金が必要だという時代にもなってきており、人材の発掘・育成をどうしようかと考えると、そこで行き詰まってしまう。何か打開策を見つけないといけないと、会長をやっているけど、いつも頭から離れない。どこの会長もそうだと思う。

委員) うちは、長い間かけて土壌をつくってきたので、なり手は多い。

委員) 素晴らしいことだ。

委員) 自治会役員の手当は、各自治会で会費を徴収し、規約で定めるものだ。今言っているのは、その手当とは別に、町世話人時代には1戸当たり160円というお金をもらって行政の仕事をしていたが、制度を廃止し、そのお金がなくなってからも、町世話人時代の仕事(行政の仕事)を背負っているのではないかということだ。

このことに対して、早速手を打ってもらったのが、公民館だよりをはじめとした広報物の配布である。1戸当たり15円で市と自治会(自治協議会)が委託契約を行うことで問題が解決した。その他の依頼事項についても「これは自治協議会の会長の本来の仕事ではない。市が行うべき仕事だが、やってくれないか」というものについては、費用弁償をしていく方向でいけば、すっきりするのではないか。当然だが、これは、年間5万円、10万円など、経常的に手当をくれという話ではない。

委員) 費用弁償という形でみていくと、費用弁償を行うに値する仕事は多くはない。

役所が公民館で催しを行う際に「声をかけて参加者を集めてください」と言っても、費用弁償は行いようがない。また「道路建設の説明会をするので、住民を集めてください」という場合も、費用弁償にはならない。そういう仕事結構多い。

委員) 「役所がお金を出せるものは費用弁償で解決する、できないものはボランティアだ」という形で割り切っていくしかない。自治会長から不服の声が出るのは当然だが、それは覚悟の上だ。例えば「なぜ民生委員を我々が選ばなければならないのか。それは自治会の仕事か」というのが、いつも問題になる。国の厚生労働省、市

では保健福祉局から一方的に依頼が来るが、こういうものは、推薦の作業に対して、千円でも2千円でもいい、交通費等として費用弁償で解決してはどうか。

事務局) 補助金を交付するのとは別に、市の業務を依頼することについて実費弁償を行うということか。

委員) 事実、広報物配布業務については、そうやって解決している。同様に1つ1つ解決できないか。「市が行うべき業務でありながら地域に依頼することは、費用弁償で解決する」という態度が1つでも2つでも見えれば、この問題は霧散するのではないか。

委員) 費用弁償で解決できるものは積極的にそうするべきだと思う。一方で、役所のシステムの中でそうできないものは、ボランティアでとしかしようがない。役所が無理矢理お願いしている部分が結構あって、それが不満の1つになっているということがあると思う。

また、自治協議会の活動についての費用弁償、例えば、会議のために公民館に行くのに、駐車場を借りないといけない。回数が多ければ、その費用が増える。それから校区を代表して会議に出席した場合も、費用がかかるという話がある。

事務局) ガソリン代の問題などもある。

会長) 先ほど話が出たが、やはり後継者の育成が問題だ。ボランティアですべてが解決するのならよいが、かなり割り切って物事に対応する世代が近づいてきているので、それに対応するためにも、実費弁償は、今後考えていかなければならないことかもしれない。

＜補助金限度額の区分の再編について＞

事務局) 現在は、10,001人以上の場合、限度額は一律に300万円となっている。しかし、20,000人の校区なら、10,000人の倍も人口があるという声もある。その辺りはどうか、意見をいただきたい。

委員) 単に「増額希望」ということではなく、例えば、住民が20,000人いる場合に、現在の補助金では足りないのかどうかだ。人口が多くても、限度額を上げてほしいとは言わない校区もある。「これ以上、事業はしきらん」というところもあるので。15,001人以上という区分を新設して限度額を増額することも、予算が許すなら可能だが、増額するにはそれなりの必要性和実態が必要ではないか。

「10,000人と20,000人では違う」と言えば確かに違う。だが、100世帯ぐらいしか

ない小さな校区もあるが、それでも限度額は200万円である。そういう意味でのバランスを取るのは難しいと思うし、実態として、補助金を増額してほしいという希望がたくさんあるのかも分からない。

委員) 区の会長会で、あと40何人で1万人を超えるという校区の会長から、区分を2,000人とか1,000人単位にするなど、小刻みにしてほしいという意見が出ていた。

委員) 確かに数字だけを見ると、10,000人と20,000人の校区の限度額が一緒なのはおかしいと直観的には思えるが、実際の活動内容はそんなに違わないのではないかと。参加者に品物を配っている訳ではないので、人口区分を小刻みにすることに論理的な根拠はないと思う。

委員) 人口だけでなく、参加率によっても事業費は大きく変わってくる。

委員) 限度額は、300万円から増やしてもらわなくていいと言う人も多い。使途制限もあるし、いくらもらっても（これ以上は）使いこなせないというところが大分ある。

会長) 補助金限度額については、区分を小刻みにしたり、限度額を上げたりすることについてはあまり賛成ではない、現状でもう少し様子を見るということでもいいか。

会長) 今日の議題についてだが、「自治協議会への補助金のあり方」については、いただいた意見をまとめて、次回確認したい。また「自治協議会以外への補助金のあり方」については、老人会についての意見も出ていたが、かなり議論があるだろうと思う。

事務局) そんなに簡単に整理できるものではないと思う。今日議論することは時間的に難しいので、まずは資料（資料6）を見ておいていただきたい。

委員) 自治はそもそも自分たちが何をやるかというのを決めるべきものであり、何をやりたいからこの補助金を申請するという考え方は、しっかり持っておかなければならない。自治協議会への補助金には、住民がやりたいことに補助するという側面と、行政として責務だが住民と一緒に共働で果たさないといけないのだというものが混在しており、これを分けるというのは無理だという気がする。それなら、一番大事なのは、必須事業を選ぶ手続きではないか。市民が、行政が選んだという印象を持つような決め方ではなく、市民と一緒に選ぶというスタンスで、検討を行うことが必要ではないか。この検討会も、そうしたプロセスの一つなのだろう。

また、補助金の使途についてだが、補助金は、公益のために有効に使わなければならないものだ。そのお金で、公益や自治の向上のために何ができるかを示していないと、もらっぱなしという訳にはいかない。これは、公益のために有効に使えばよいということでもある。極論だが、食糧費1,500円では公益が達成できないのなら、5千円でも、1万円でも、というように柔軟に基準に反映させていく仕組みが要るのかなという気はする。だが、公金を扱っているのだから、裁量如何でいくらでも使えるというのはよくないので、明確に成果をチェックできる条件がそろったら、1,500円を2,000円にしてくれ、実費弁償でここまで出してくれというようなことを言えるようになるのではないか。そう言えるような仕組みを併せてつくることができれば、よりよいのではないか。

会長) かなり前向きな検討ができたのではないか。4回目にして、前に進んできたような気がする。時間を過ぎてしまったので、今回はここまでとしたい。

5 閉会